

健発 0507 第 14 号  
薬生発 0507 第 4 号  
令和元年 5 月 7 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省医薬・生活衛生局長  
( 公 印 省 略 )

#### 元号を改める政令の施行に伴う様式変更について

今般、元号を改める政令（平成 31 年政令第 134 号）が平成 31 年 4 月 1 日に公布され、同年 5 月 1 日から施行されることに伴い、「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」（平成 25 年 3 月 30 日付け健発 0330 第 3 号薬食発 0330 第 1 号健康局長、医薬・食品衛生局長通知）の一部を別紙のとおり改正することとしましたので、貴職におかれましては、貴管内市区町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）、関係機関等に対する周知を図るとともに、その実施に遺漏なきよう、御協力をお願いします。

なお、この通知による変更前のそれぞれの通知で定める様式については、当分の間、これを取り繕って使用することができるとともに、公益社団法人日本医師会に対し、本件に係る協力を依頼していることを申し添えます。